

## 中小企業の資金繰り・経営に関する年末特別相談（夜間延長）の実施

- ◆ 年末の資金需要等に対応するため、**資金繰り**に関する電話相談を受け付けます。

## 1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

令和元年12月23日(月)～令和元年12月27日(金)

9:00～19:30 (夜間延長)

## 2 相談窓口（電話相談）

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877

- ◆ (公財)東京都中小企業振興公社において、**経営課題の解決**に向けて、**経験豊富な専門家(中小企業診断士)**により無料相談を実施します。

## 1 相談実施日時【次頁の実施スケジュールを参照】

① 令和元年12月5日・12日・19日 (毎週木曜)

② 令和元年12月23日(月)～令和元年12月27日(金)

①、②とも

(来所) 午前の部 9:00～12:00 (受付終了11:30)

午後の部 13:00～17:00 (受付終了16:30)

**夜間の部 17:30～19:30 (年末特別夜間相談実施)**

※夜間相談は、前日17:00までに要事前予約。

※相談時間は最大1時間。

(電話) 午前の部 9:00～12:00 (受付終了11:30)

午後の部 13:00～17:00 (受付終了16:30)

※ このほか、毎週火曜日にも、定例の夜間相談(17:30～19:30)を実施しています(来所相談のみ、要事前予約)。

## 2 相談窓口【次頁の案内図を参照】

## (1) 来所相談

〔会場〕 東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課(千代田区神田佐久間町1-9)  
JR・東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 徒歩3分 又は、都営新宿線 岩本町駅 徒歩5分

## (2) 電話相談

(公財)東京都中小企業振興公社 電話：03-3251-7881

◆相談窓口実施スケジュール◆12月 (3日、10日、17日は、定例の夜間相談を実施しています)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	4	5 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	6	7
8	9	10 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	11	12 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	13	14
15	16	17 ※夜間相談 【経営】 (19:30まで)	18	19 年末特別相談 夜間延長 【経営】 (19:30まで)	20	21
22	23	24	25	26 年末特別相談 夜間延長 【資金繰り・経営】 (19:30まで)	27	28
29	30	31				

【経営】…経営相談〔来所〕 ((公財) 東京都中小企業振興公社)

【資金繰り】…資金繰りに関する電話相談 (産業労働局金融部金融課)

【経営相談 (公財) 東京都中小企業振興公社案内図】

●東京都産業労働局秋葉原庁舎5F 総合支援課

(千代田区神田佐久間町1-9)

JR・東京メトロ日比谷線『秋葉原駅』徒歩3分・都営新宿線『岩本町駅』徒歩5分

